



No.714

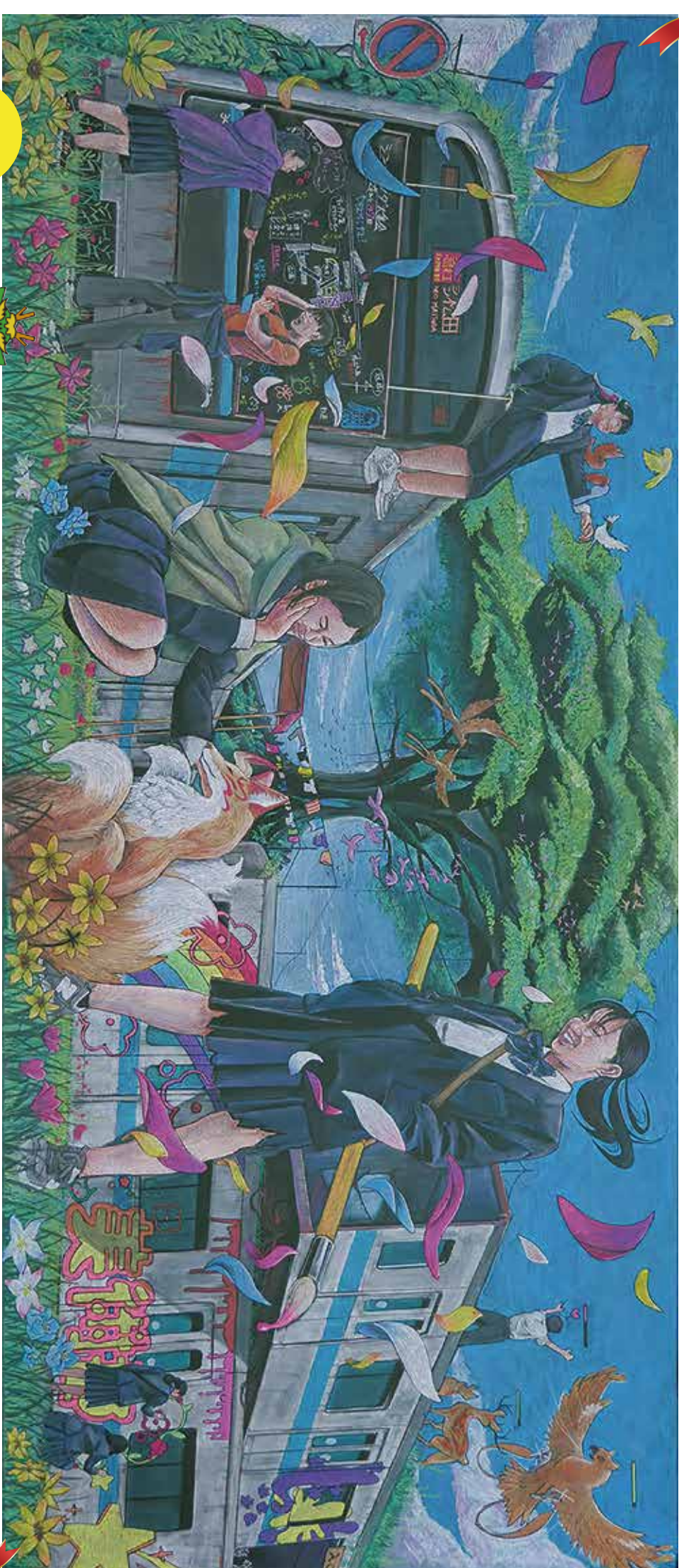
令和6年12月号

広報

# まつた

## 目次 Lineup

- ・松田小学校「文部科学大臣賞」受賞…4
- ・防火チェックシート…6
- ・町民アンケートの結果報告…8
- ・年末年始の業務…14～15
- ・情報コーナー…20～23



特集 Pickup



松田中学校美術部黑板报アート…2～3ページ

日学・黑板报アート甲子園® 2024 優秀賞受賞「シン・ヌツタ〜3千年後の君へ」



# おめでとう！ 松田中学校美術部

## 黒板アート2年連続「優秀賞」受賞

### 【シン・マツダ～3千年後の君へ～】

#### ◆作品について

前作の制作直後から、次の作品は「寄を中心とした松田町の自然」をテーマにしてはどうかという話し合いが進められていたそう。別のテーマも模索されたが、松田町をテーマにするという原点に立ち返って今作品は描かれた。

今回は映画やアニメなどを制作するときのように、設定、デザイン、配色といった役割を部員で分担し、それぞれから上がってきたアイデアを作品に落とし込んでいったという。

コンセプトはスバリ、『異世界マツダ』だ。松田の自然が肥大化したような異世界の松田町「シン・マツダ」に突然転移してしまった美術部の様子が描かれている。前作までは松田町の伝統にフォーカスしていたが、今作は、「自分たち（美術部のみんな）にフォーカスしよう!」と、3年生や、3年生から部長などの役割を引き継いだメンバーが中心となって絵のモデルを務めた。今のこのメンバーにしか描けない構成となった。

作品をとおして、「松田町の自然の美しさと偉大さ」、「どんな環境にも適応して前向きに取り組む松中生」を表現しているという。

審査員からは、「細部までこだわった描写が素晴らしい作品、見れば見るほど画面に吸い込まれていきます」と高く評価された。

制作期間2カ月、総制作時間56時間 みんなに聞いた! 『作品のここを見てほしい!』



チョークの粉を混ぜて自分たちで色をつかった

真ん中の洗濯物は生活感を表現。その中には松中のジャージもある

絵の中に描かれた黒板には、この作品を上から見たときの設計図になっている+部員が好きなものを描いた

奥の大樹は寄の自然を象徴

作品内の8人はすべて部員がモデル

花びらや鳥をなぞっていくと「ハート」になっている

## 3年生から一言



ゆりなさん  
(部長)

アイデアスケッチに力をいれました。人生最後の黒板アート作品かもしれないから、後悔しないよう、自分の全力を注ぎました。



れんかさん  
(副部長)

電車のサビや木の葉の色を新しく作るために、1・2年生と一緒に何度も確かめながら、たくさんの色を調合して作りました。



あらたさん  
(キャプテン)

部活の雰囲気づくりを徹底しました。クラブチームとの両立で、来れる日が限られていたから、部活に参加できる日はみんなが少しでも楽しんでいけるように場を和ますことに徹しました。



### 3年生から、1・2年生へ

みんながこの作品が作れて良かったです。

次の1年生たちにも黒板アートの伝統をつなげていってほしいし、また最優秀賞に返り咲いてほしいです。

これからも楽しく、後悔のないよう作品を作ってほしいです。



### 3年生から、顧問のいながわ先生へ

黒板アートを部活動として始めてくれて、基盤をつくってくれたことで貴重な体験ができました。黒板アートの技術だけではなく、人との関り方も部活動をとおして、学ぶことができました。

たくさん私たちの作品のことを考えてくださりありがとうございました！

## 1・2年生から3年生へ



ありがとうございました！

前列：1年生 中・後列：2年生

- ・もう少し描き方を教えてもらえばよかった。
- ・下描きのときから寄り添ってくれた。いなくなるのが寂しい。
- ・黒板アートの先輩として尊敬している、もっと一緒に描きたかった。
- ・黒板アートの描き方を教えてくれて今ではたくさん描けるようになって楽しい。
- ・リラックスしながらできた。
- ・空の色が難しかったけど先輩が教えてもらって出来るようになった。

# 松田町立松田小学校が 文部科学大臣賞を受賞しました!



コンクールの  
概要などはこちら

☎ 教育課 施設管理係 ☎(83)7023

松田小学校が令和6年度木材利用推進コンクール（主催：木材利用推進中央協議会）において非常に名譽ある「文部科学大臣賞」を受賞しました。

児童が手作りした昇降口の壁のデザイン性や床の耐震性などをはじめとするコンセプトが高く評価され、公立学校としては全国4例目の木造3階建ての校舎の魅力が改めて評価された結果となりました。

木材利用推進コンクールは、平成5年から30年以上にわたり開催されており、現在は、特色のある木造施設などを対象とする「優良施設部門」と、国産材利用に積極的に取り組む企業を対象とする「国産材利用推進部門」の2部門で構成されており、松田小学校は「優良施設部門」での受賞となりました。

また、本コンクールでは文部科学大臣賞のほか、内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞などがあり、文部科学大臣賞は**学校施設において「最高峰」**の賞です。



受賞に伴う記者発表の様子



文部科学大臣から受け取った賞状が設計や施工を担当した関係者から町長へ手渡しされました。

この受賞を受けて町長は、「このような立派な賞をいただいた学校が母校であることに在校生や卒業生たちには誇りをもってもらいたい」と語りました。

# 10月26日(土)開催した 松田町文化祭は大成功に終わりました!!

☎ 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

舞台発表の参加団体は、昨年よりも多く、寺子屋まつだ幼稚園児のダンス、太極拳、フラダンスに加え、バンド演奏やミュージカル、バイオリンなどの楽器演奏など、さまざまな分野の団体が参加してくれました。1週間前からはリハーサルも始まり、より良い発表をお届けできるようにと各団体で協力して行いました。

展示の参加団体は、準備段階から重いパネルの設置やお客さんが見やすい配置構成を考えたりと協力してブース作りなどを行いました。また、町社会教育委員会の皆さんのブースでは折り紙体験をしていただき、子どもから大人まで多くの方が楽しんでいました。体験してくれたお子さんは、「難しかったけど教えてもらいながらこまを作りました、楽しかったです!」と仰っていました。



松田・寄幼稚園の園児たちによる「よっちょれソーラン」



茶道体験ブース



寺子屋まつだの子どもたちによる金魚すくいブース

## 当日の様子

国際交流ブースのヘナタトゥー体験



国際交流ボランティアと子どもの館・松田道祖神太鼓研究会の皆さん



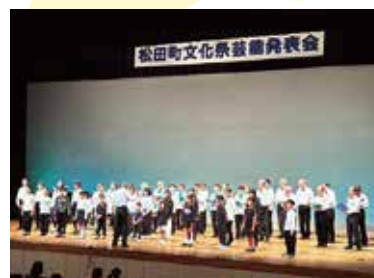
町社会教育委員会による折り紙でのこま作り



松田町立小・中学校による作品展示



「Kid's Dancing performance、さんたちによるミュージカル発表



シニアクラブ松田の皆さんと寺子屋まつだの子どもたちによる合同合唱

# 防火 チェック シート

## あなたと 大切な人を守るために!

### ～松田町火災ゼロを目指して～

町消防団は火災予防運動週間や年末など、火災の起こりやすい時季に、消防車で火災予防の注意喚起を行っています。

あなたのお家は、防火対策できていますか？

チェックシートを参考に火災予防を行いましょう。

#### たばこ



- 寝たばこをしていない
- 吸い殻の周りに燃えやすい物を置いていない
- 灰皿に吸い殻がいっぱい溜まっていない
- 灰皿に水を入れている
- 吸い殻の消火を確認してから捨てている

#### 台 所



- 調理中にその場を離れることはしていない
- グリル内に油のかすなどが溜まっていない
- 安全装置のある調理器具を使用している
- ガスのゴムホースに焦げやヒビ割れがない
- コンロの周りに燃えやすい物を置いていない

#### ストーブ



- ストーブをつけたまま寝ていない
- 安全装置のあるストーブを使用している
- ストーブの周りに燃えやすい物を置いていない
- ストーブの近くで洗濯物を干していない

#### 寝室・居間



- 住宅用火災警報器を定期的に点検している
- 仏壇のローソクの周りに燃えやすい物を置いていない
- コンセントに差したプラグにほこりが溜まっていない
- 電気コードが家具の下敷きになっていない

☑が全部(18コ) → 火災が起こりにくいです。現在の状況を維持しましょう。

☑が15コ以下 → 火災が起きる可能性があります。改善しましょう。

☑が10コ以下 → いつ火災が起きてもおかしくありません。今すぐに改善しましょう。

📍 安全防災担当室 防犯防災係 ☎ (84) 5540



# 令和6年11月1日から道路交通法が改正されました

☎ 安全防災担当室 防犯防災係 ☎ (84) 5540

**自転車運転中**の交通事故が増加傾向であることから、**交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備**されました。

## ●酒気帯び運転および<sup>ほっしょう</sup>幫助

### 罰則の対象となる行為

- ・ 自転車の酒気帯び運転
- ・ 酒類の提供や同乗・自転車の提供

### 違反者

#### ▼自転車の提供者

- ・ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### ▼酒類の提供者・同乗者

- ・ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



## ●運転中ながらスマホ

### 罰則の対象となる行為

- ・ スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為
- ・ 画面を注視する行為

### 違反者

- ・ 6月以下の懲役または10万円以下の罰金

### 交通の危険を生じさせた場合

- ・ 1年以下の懲役または30万円以下の罰金



## 飲酒運転根絶強化<sup>こんせつ</sup>月間

12月1日(日)～31日(火)

### スローガン

**飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない**

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、**飲酒運転は絶対にやめましょう。**

ちが、一生かかっても償えないほどの悲惨な事故を引き起こしてしまいます。



## 年末の交通事故防止運動

12月11日(水)～20日(金)

### スローガン

**今日もまた あなたの無事故 待つ家族**

年末は人流や交通量が増加する傾向にあります。

例年、歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、町民一人一人が交通规则の遵守とマナーを徹底しましょう。

夜間の外出には、目立つ「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。自転車運転する方は、前照灯の点灯や反射材を使用しましょう。



～町長と語ろう!持続可能な未来を創造する協働のまちづくり懇話会～

# 『協働のまちづくり』アンケート 結果報告

政策推進課 経営戦略係

☎(83)1222



「協働のまちづくり」を推進するため、町民の皆さまから直接ご意見・ご提案をいただく貴重な場として「町長と語ろう!まちづくり懇話会」を実施しているほか、7月号の広報や、町公式サイトでも町民アンケートを実施させていただき、7月1日から8月31日までの期間で全151件の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。いただいたご意見・ご要望は、今後の町の施策に活かしてまいります。

## 【問1】あなたの年代を教えてください。

10代	20～30代	40～50代	60代	70代	80代	合計
0	15	48	29	33	22	147

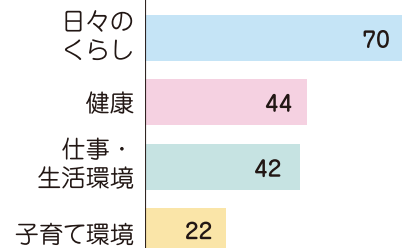
※無回答4件

## 【問2】あなたの性別を教えてください。

男	女	合計
58	86	144

※無回答7件

## 現在困っていること、心配なこと



## 【問3】現在生活をともにしているご家族の構成を教えてください。

ひとり暮らし(単身)	夫婦のみ世帯、またはパートナーとの共同生活	親と子からなる世帯	親と子と祖父母からなる世帯	その他の世帯
21	48	60	10	8

※無回答4件

## 【問4】現在困っていること、これからの生活で不安なことを教えてください。(複数回答可)

- ▼多かった意見(自由記載).....
- 町にスーパーがないので不便
  - 加齢で健康維持が不安
  - 車が使えなくなったときの移動方法が不安
  - 子どもが遊べる公園がほしい

## 【問5】町の対策・取り組みについて、町に充実してほしい・実施してほしいことなど、あなたのご意見をお聞かせください。

- ▼多かった意見(自由記載).....
- 駅周辺再開発事業に期待している
  - 町の人口を増やす政策に力を注いでほしい
  - 寄の自然を活かす施策を行ってほしい
  - 部活動の種目の充実を図ってほしい

# のるーと足柄通信

政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

(一社)足柄オンデマンド ☎0120(616)101

10月末時点の登録者数	約1,800人
10月の月間利用者数	約2,400人
1日あたりの利用者数	約80人

## 「のるーと足柄」実績について

今後の利便性向上と本事業を継続していくためには、さらに多くの方のご利用が求められております。町民の皆さまが月に1回でもご利用いただければ、「のるーと足柄」は地域の重要な交通手段として発展をしていくことができそうですので、引き続き、皆さまのご利用をお願い申し上げます。

寄方面への定時運行の継続に向けては、皆さまのご利用が必要となります。

10月からスタートした夜の定時運行については、月間利用者数の目標を105人と設定しております。目標利用者数に到達しなかった場合は定時運行の廃止や見直し(定時運行の運賃の値上げなど)を検討しています。

※11月1日から15日までの2週間の利用者数は18人となっております。



のるーと足柄  
公式HPはこちら



# 障害者週間

12月3日(火)～9日(月)

福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

日頃の生活の中で、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し合いながら、共に生き合え、共に生きていく社会をつくりましょう。

## 知っていますか？

身体障がいの原因は、病気や事故などの後天的なもの割合が高く、外見では分からない聴覚障がいや内部障がいなどもあります。

## ▼人口の30人に1人？

精神障がいの方の数は増加傾向で、特にうつ病など気分障がいの患者数が増えています。

## ▼周囲の人の理解や配慮

障がいのある人が自立した生活を送ることや、就労の機会を増やすことができるようになります。

## 障がいへの差別をなくしましょう

## 差別をなくしましょう

障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行され、町役場



や事業者に対して、次のことが定められています。

- (1) 不当な差別的取り扱いの禁止  
正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。
- (2) 合理的配慮の提供  
社会の中にある障壁を取り除くために、負担が重すぎない範囲で対応すること（合理的配慮）を求めています。

障がいのある方のための相談窓口

## 気軽ににご相談ください!!



○町基幹相談支援センター（福祉課内）☎(83)1226

○障がいのある方のための相談室

毎月第1金曜

午後2時～4時

（町役場会議室）

# 人権週間

12月4日(水)～10日(火)

昭和23年12月10日に世界人権宣言が採択されたのを記念し、国際連合は、この日を「人権デー」それまでの1週間を「人権週間」と決めました。



詳細はこちら

## 人権メッセージ展

文化、芸術、スポーツなど各界で活躍されている方々からの人権メッセージパネルを展示します。

日 12月4日(水)～9日(月)

時 午前8時30分～午後5時

場 役場2階 キッズコーナー前

## 特設人権相談

西湘二宮人権擁護委員協議会

☎0463(70)1116

人権擁護委員が無料で相談に応じます。申し込み不要です。お気軽にご相談ください。

日 令和7年1月17日(金)

時 午後1時～3時

(受付は午後2時30分まで)

場 町生涯学習センター

1階ロビー

# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)～16日(月)

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、「北朝鮮人権侵害問題啓発活動」が定められています。

## 特定失踪者パネル展

北朝鮮による拉致の疑いのある特定失踪者に関するパネルを展示します。

日 12月10日(火)～13日(金)

時 午前8時30分～午後5時

場 役場2階 キッズコーナー前



会計区分		対象者(負担する方)	主な事業内容
特別会計 (特定の目的や事業により特定の住民がサービスを受けるもの)	国民健康保険事業特別会計	75歳未満の社会保険・共済保険に加入していない方	国民健康保険税を収入源として、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付をするための会計
	国民健康保険診療所事業特別会計	診療所の利用者	診療報酬を収入源として、松田町国民健康保険診療所(以下、「寄診療所」という。)の経営をするための会計
	介護保険事業特別会計	40歳以上の方	介護保険料を収入源として、介護サービスを利用する方の生活を支えるために介護サービスの提供をするための会計
	用地取得特別会計	対象者なし	公共用地などの先行取得をするための会計
	後期高齢者医療特別会計	75歳以上の方と65歳以上で一定の障害の状態にある方	後期高齢者医療保険料を被保険者から徴収し、徴収した保険料を保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付をするための会計
公営企業会計 ※1	上水道事業会計	松田地区の水道を使用されている方	上下水道の使用料を収入源として、住民の生活に欠かせない上下水道施設の整備や維持管理をするための会計 ※1 特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける会計で、事業収入を主な財源として、『独立採算の原則』(運営に要する経費は、水道使用料などによって賄うこと)により特定の事業を経理するもので、民間企業と同じように事業の収益により経営を行う。
	寄簡易水道事業会計	寄地区(湯の沢地区を除く)の水道を使用されている方(※2)	
	下水道事業会計	松田地区・湯の沢地区の下水道を使用されている方(※3)	
一般会計	全町民	個人町民税のような町税などを収入源として、町の基本的な行政サービス(教育・福祉や公共施設の維持管理など町民に対して広く提供されるサービス)を行うための会計	

※2…湯の沢地区の水道は秦野市から給水しているため、秦野市へ負担しています。

※3…寄地区(湯の沢地区を除く)は合併処理浄化槽を使用しているため、下水道使用料の負担はありません。

町の一般会計で実施する社会保障や公共施設の整備・維持管理などの行政サービスは、皆さまが必要とするものであるため、その費用は大部分を皆さまで納める税金で賄っています。一方で、特定の方がサービスを利用して利益を受ける場合には、その受益者(利益を受けた方)に費用を負担してもらうことが原則となります。

この費用負担の考え方により、国民健康保険事業などの特別会計による事業は、実施するサービスを受けられる方が特定されるため、一般会計とは切り離して、別途その事業にかかる費用やお金の流れをわかりやすくすることで、受益者に適正な負担(保険税など)を求めることになっています。

町では一般会計の他に8つの特別会計により町民サービスを実施していますが、一部の特別会計では、人口減少などにより受益者が減ることによる収入が減る一方で、人件費や施設更新費など削減できない費用があることから収支が悪化し、厳しい財政状況となっています。一般会計から特別会計への繰出金は、原則として、国が定める基準などに基づき、税金で負担するべきと決められたものに限られるので、このまま財政状況が改善しないと、受益者の一人当たりの負担が大きくなる恐れがあります。

# 今回は2つの特別会計の現状と課題について説明します

## ◆国民健康保険診療所事業特別会計（寄診療所会計）

**【現状】** 寄診療所は、主に利用者からの診療報酬により経営をしています。近年の1日当たりの平均診療件数は、数度にわたる医師交代などを要因として、令和元年度は29.8件、令和5年度は11.9件と約1/3となっており、診療報酬は減少傾向です。そのため、前年度繰越金および基金（貯金）の繰入金を除いた場合の収支はマイナスとなっています。マイナスとなった収支の不足分を補うために、これまでの経営で積み立ててきた基金を取り崩し経営しています。

**【課題】** このままのペースで基金を取り崩すと、寄診療所分の基金は3～4年後には、枯渇する見込みです。今後は町内の利用者が増えると町全体の医療費の負担が増えるため、基金の減少に歯止めをかけるためには、町外の利用者を増やす必要があります。

(万円)

年 度	歳入 (診療収入)	歳 出	差 引	前年度繰越金	基金繰入金	基金残高 (診療所分)
令和元	5,940	5,646	295	1,316	0	8,823
令和2	5,108	4,990	119	1,611	0	8,823
令和3	4,319	4,796	△ 477	1,730	0	8,823
令和4	3,183	4,362	△ 1,179	1,253	500	8,323
令和5	3,062	4,790	△ 1,729	574	1,700	6,623

※歳入は前年度繰越金・基金繰入金を除いています

## ◆寄簡易水道事業会計

**【現状】** 長期的に安定した事業を経営していくため、令和6年度から公営企業会計へ移行し、減価償却の考え方が導入され、資産の老朽化の状態を正確に把握できます。また、施設の維持管理費と整備・更新費を明確に区分することにより、適切な原価計算に基づく、料金水準を設定することで、住民が公平に負担することが可能になります。事業の経営状況としては、今後、寄地区の人口減少や節水対策などにより水道使用料収入が減少する一方、既存の施設更新費や光熱費などの施設維持費、さらには、耐震化などの費用が増加する見込みです。なお、令和6年度は他会計から1,000万円の借入の予定をしており、借入金がないと経営できない財政状況です。

**【課題】** 今後の施設の長寿命化や耐震化を進めるためには、受益者への相応の負担を求める必要があります。寄簡易水道を利用されている人へのサービスを継続するためにも、経営状況を的確に把握し、赤字経営とならないよう独自の施策を検討し、早急に対応する必要があります。

(万円)

年 度	歳 入	歳 出	差 引	前年度繰越金	基金繰入金	基金残高
令和元	3,385	3,353	32	486	0	101
令和2	5,387	5,099	288	518	0	101
令和3	3,845	4,152	△ 307	806	0	101
令和4	4,694	4,987	△ 293	500	0	101
令和5	4,832	4,686	146	208	101	0

※歳入は、前年度繰越金・基金繰入金を除いています

# 令和6年度松田町一般会計補正予算

## 第4号の内容

既定の歳入歳出予算に996万円を増額

令和6年10月4日専決処分 令和6年10月25日承認

**歳入** ○衆議院議員選挙費委託金 996万円

**歳出** ○衆議院議員選挙に要する経費 996万円

令和6年度  
一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正(第4号)後の予算額
57億5,532万円	996万円	57億6,528万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています



**開催中!**  
第22回  
**松田きらきらフェスタ**  
◎松田山ハーブ館  
◎観光経済課 観光推進係 ☎(85)1177  
☎(83)1228  
今回は、町と包括連携協定を結んでいる立花学園高等学校のサッカー部の学生さんたちが「夢が叶う翼」をテーマに、部活動や休日の時間を使い企画の提案、デザイン、装飾を行ってくれました。  
サッカー部の学生さんたちが皆さまの笑顔を思い浮かべながら装飾したイルミネーションもぜひ見に来てください!  
◎日 12月1日(日)、7日(土)、8日(日)、13日(金)～29日(日) ◎時 午後5時～9時  
◎場 西平畑公園  
◎費 18歳以上▼500円  
12歳以上18歳未満▼100円  
※町民の方、12歳未満▼無料  
◎他 駐車場料金▼1000円  
(町民の方は500円)



詳細はこちら



## 松だるま

ゆく辰年・くる巳年

澄み渡る夜空に輝く星がいつそう美しく見える季節を迎えた今日この頃、町民の皆さまにおかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年は、町制施行115年を迎え、また、松田町・寄村合併70周年の1年前として、**町の機運上昇**を掲げ、町民の皆さまが笑顔で元気に過ごしていただくことを目指し、さまざまなイベントを企画しました

が、皆さま、楽しんでいただけましたでしょうか?町内での出来事を振り返りますと、5年ぶりの開催となった若葉まつりやまつだ産業観光まつりの名称となつて2年目となる本年には、長野県千曲市より8年ぶりとなる「特産りんご」の販売、元プロ野球選手による野球教室やカラオケ大会など多くのイベントを開催しました。その中でも松田町にて

43年ぶりのNHKのど自慢が開催され、ゲストとして郷ひろみさん・藤あや子さん が来町。劇団東少さんによる本格的なミュージカルの開催、また、ゴールドサーカスによる**本場のサーカス**も開催されるなど、本年は例年以上にぎわいました。

令和7年には大阪万博も開催予定ですし、**松田町・寄村合併70周年**を迎えますので、本年以上に一人でも多くの町民の皆さまが笑顔で元気にお過ごしくださいことを願い、さまざまなイベントを企画してまいります。

その際には一緒に楽しみ、ご参加くださいますようよろしく願っています。

結びに年の瀬も迫り、なにかとご多用のことと存じますが、体調を崩されませんようご留意くださり、**良い年を迎えられます**ことを心より祈念しております。本年も大変お世話になりました。

# 児童扶養手当制度の拡充・ひとり親家庭等医療 所得制限限度額の引上げについて

☎ 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

令和6年11月分（令和7年1月支払い）から児童扶養手当の第3子以降の加算額が拡充され、所得制限限度額が引き上げられます。

## ●第3子以降の児童に係る加算額の引き上げ

第3子以降の児童に係る児童扶養手当の加算額が引き上がり、第2子と同様の加算額（月額10,750～5,380円）になります。

### 加算額

令和6年10月分まで	令和6年11月分から
月額6,450～3,230円	月額10,750～5,380円

## ●受給者本人の所得制限限度額の引き上げ

受給資格者本人の所得により全部または一部の額が支給停止であった方は、支給額が上がる場合があります。

### 所得制限限度額（新が令和6年11月から）

扶養親族などの数	請求者（受給者）				配偶者及び扶養義務者※
	全部支給		一部支給		
	旧	新	旧	新	
0人	49万円未満	<b>69万円未満</b>	192万円未満	<b>208万円未満</b>	236万円未満
1人	87万円未満	<b>107万円未満</b>	230万円未満	<b>246万円未満</b>	274万円未満
2人	125万円未満	<b>145万円未満</b>	268万円未満	<b>284万円未満</b>	312万円未満

※配偶者、扶養義務者の所得制限限度額に変更はありません

児童扶養手当の所得制限限度額の引き上げに伴い、ひとり親家庭等医療費助成制度の所得制限限度額が一部支給の所得制限限度額未満まで引き上げになります。

令和7年1月から12月分の医療費助成制度に適用されます（令和5年1月から12月までの所得（令和6年度課税分）からの適用となります）。

☎ 子育て健康課 子育て支援係  
☎(84)5544

令和7年4月から新たに学童保育入室を希望される方の申し込みを受け付けます。

### ●申込書の配布

12月2日（月）より、子育て健康課窓口で配布します。

※土曜・日曜・祝日を除く  
※町公式サイトからもダウンロード可能

### ●受付期間

12月16日（月）～1月10日（金）の午前8時30分～

午後5時15分

※土曜・日曜・祝日を除く

### ●受付場所

子育て健康課窓口

※郵送可

### ●対象者

就労などで昼間留守家庭の保護者の方

令和7年度学童保育  
『入室申し込み』を  
開始します



詳細はこちら

# 年末年始の業務などについて



## 1. 役場および各種施設の休館日（年末年始）

施設名	休みの期間
町役場、寄出張所、国保診療所 子育て支援センター、健康福祉センター	12月28日(土)～令和7年1月5日(日)
健康福祉センター入浴施設「健楽の湯」	12月23日(月)～令和7年1月7日(火)
町生涯学習センター、図書館	12月27日(金)～令和7年1月6日(月)
西平畑公園(ハーブ館)	12月30日(月)～令和7年1月3日(金)
自然館、子どもの館	12月16日(月)～令和7年1月16日(木)
寄七つ星ドッグラン・カフェ	12月28日(土)～令和7年1月3日(金)
寄自然休養村管理センター	12月28日(土)～令和7年1月6日(月)
川音川パークゴルフ場	無休 ※受付業務は12月23日(月)～ 令和7年1月6日(月)は休業(※フリーで使用可)
移動スーパー「くるまつくん」	12月28日(土)～令和7年1月6日(月)
創生推進拠点施設「suprapo」 <small>スプラポ</small>	12月28日(土)～令和7年1月5日(日) ただし、次の施設は無休 ・FITrain24 (フィットネス) ※受付業務は12月23日(月)～ 令和7年1月5日(日)は休業 ・コインランドリー ・コワーキングスペースAr <small>エアール</small> ※一時利用は不可
足柄オンデマンド(のるーと足柄)	12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

## 2. 各種行事予定（年末年始）

年末交通事故防止運動	12月11日(水)～12月20日(金)
消防団年末警戒	12月26日(木)～12月31日(火) (午後8時～午前0時まで)
消防団年末警戒 <small>とくれい</small> 督励	12月26日(木)
賀詞交換会・表彰式	令和7年1月5日(日) 午前9時30分～ ●町生涯学習センター 大ホール
出初式	令和7年1月7日(火) 午前10時～ ●酒匂川町民親水広場
はたちの集い	令和7年1月12日(日) 開場：午前9時30分 開始：午前10時 ●町生涯学習センター 大ホール

# 町内医療機関 年末年始の診療案内



町内の医療機関の中には、年末年始に休診する病院がありますのでご注意ください。  
詳細は各病院にお問い合わせください。

医療機関名	電話	令和6年12月				令和7年1月			
		28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)
県立足柄上病院	83-0351	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
安藤眼科医院	83-4545	午前○ 午後×	×	×	×	×	×	×	午前○ 午後×
まごころ内科整形外科 クリニック	83-1789	午前○ 午後×	×	×	×	×	×	×	○
佐藤内科医院	82-0565	×	×	×	×	×	×	×	午前○ 午後×
田村小児科医院	82-1710	○	×	午前○ 午後×	×	×	×	×	×
にしこうり形成外科・ 皮ふ科	44-4906	×	×	×	×	×	×	×	○
山田内科医院	83-0061	午前○ 午後×	×	×	×	×	×	×	午前○ 午後×
町国民健康保険診療所 (寄診療所)	89-2119	×	×	×	×	×	×	×	午前○ 午後×
足柄上地区 休日急患診療所	83-1800	×	○	○	○	○	○	○	×

×：休診 ○：診療 ◎：休診であるが急患のみ診療する

## ●年末年始急患歯科診療のご案内

- 問 (一社)足柄歯科医師会 ☎(74)1180 ※来院の際は事前にお知らせください
- 日 12月29日(日)～令和7年1月3日(金) 午前9時～正午
- 場 足柄歯科医師会 歯科保健センター内 歯科診療室(南足柄市班目1547)
- 持 健康保険証



- 配布場所
- ・町役場1階 観光経済課窓口
- ・町健康福祉センター
- ・買い物に行く手段がない方
- ・妊産婦さん
- ・高齢者の方 など

こんな方にオススメです

町内で利用できる、配達可能なお店や送迎サービス、移動スパーなど、日常の買い物に役立つ情報を掲載した、「まつだショッピングサポートガイド」を作成しました。ぜひご利用ください。

問 観光経済課  
商工農林係  
☎(83)1228



詳細はこちら

毎日の買い物に役立つ  
ガイドブックを  
作成しました!

お気軽にお立ちよりください

# 「地域サロンまつだ」へ

問 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

介護予防のためのイベントを毎月開催しています。今回は、施設の紹介をします！

子どもから高齢者まで誰もが集える場所として「地域サロンまつだ」を開設しています。どの地域の方でも、どなたでもご利用できます。また、さまざまなイベントを行っていますので、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。



日 月曜～金曜 時 午前10時～午後3時  
場 地域サロンまつだ (旧：おざわ糸屋 ロマンズ通り)

### 主なイベント

- 小学生・高齢者との交流会
- 認知症カフェ
- ミニ相談会
- 手芸教室
- 体操

## 福祉課イベントカレンダー 12月

問 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226



3日(火): 火曜体操会、はつらつ運動教室

4日(水): 通所型サービスC (松田地区)

6日(金): ひまわり健康教室 (介護予防サークル)

9日(月): やどりき元気教室

フレッシュ町屋 (認知症予防サークル)

10日(火): 火曜体操会、はつらつ運動教室

11日(水): 通所型サービスC (松田地区)

12日(木): ハッピー神山 (認知症予防サークル)

13日(金): ひまわり会 (認知症予防サークル)

16日(月): やどりき元気教室、家族介護教室

17日(火): 火曜体操会、はつらつ運動教室

18日(水): 通所型サービスC (松田地区)

20日(金): ひまわり健康教室 (介護予防サークル)

23日(月): フレッシュ町屋 (認知症予防サークル)

保健師によるミニ相談会 (地域サロンまつだ)

25日(水): MATSUDAおれんぢかふえ

26日(木): ハッピー神山 (認知症予防サークル)

27日(金): ひまわり会 (認知症予防サークル)

## 住民基本台帳

## ネットワークシステムの業務停止について

問 町民課 窓口サービス係

☎(83)1225



機器更改に伴い、次のとおり業務を行うことができません。詳細についてはお問い合わせください。

### 業務停止期間

12月11日(水)～12日(木)  
午前8時30分～午後5時15分

### 停止する業務

- 個人番号カード (マイナンバーカード) の交付、暗証番号の変更など
- 個人番号カード・住民基本台帳カードを使用する転入・転出
- 電子証明書新規発行・更新手続き
- 海外からの転入の手続き
- 住民票の広域発行
- その他、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する手続き全般



●**戸籍の窓** ※掲載承諾者のみ(敬称略)  
10月16日から11月15日まで受け付けた方

 **お誕生おめでとう** (3人)

赤ちゃん	保護者	地区
ティアンティアンチュオン	アンジェラ ミスヴァニア	町屋
きたむら	みつき	リョウ
北村 充希	亮	神山
(ほか1人)		

 **お悔やみ申し上げます** (12人)

氏名	年齢	地区
かぎわだ こ 鍵和田ミチ子	89歳	仲町
むとう みつる 武藤 充	82歳	仲町
かぎわだ みゆる 鍵和田 実	75歳	仲町
にしやま てるあき 西山 照明	93歳	店屋場
(ほか8人)		

 **相談**

●**障がいのある方のための相談室**

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

日 1月17日(金) 午後2時～4時

場 役場1階 1B会議室

●**無料法律相談**

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221

日 ①12月19日(木) 午後1時～4時

②1月7日(火)

午前9時15分～11時45分

場 役場3階 総務課窓口で受付

弁 ①川村宜禎 弁護士 ②牧浦義孝 弁護士

申 ①12月5日(木)～12月18日(水)

②12月24日(火)～1月6日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・年末年始を除く

●**人権・行政相談**

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226(人権)

町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225(行政)

日 1月15日(水) 午前10時～正午

場 町生涯学習センター 第二学習室

申 1月10日(金)までに事前予約をお願いします。

マイナンバー関連の  
休日窓口を開設します



問 町民課 窓口サービス係

☎(83)1225(時間外窓口について)

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178(マイナンバー制度について)

●**日時**

12月15日(日) 午前9時～午後0時30分

12月23日(月) 午後5時30分～6時30分

●**取扱業務**

マイナンバーカード交付手続き・電子証明書の更新手続き・申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

●**予約方法**

手続き希望日の前日(土曜・日曜・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分までに電話でお申し込みください。

●**町民課からのお知らせ**

平日の開庁時間にもマイナンバーカード申請・交付手続きなどが行えます。希望される方は、事前に町民課まで電話予約をお願いします。

 **12月の水道修理当番**

当番日	会社名	電話番号
1日、23～28日	(有)加賀設備工業	(82)4991
2～8日、29日	(株)筆屋	(83)0100
9～15日、30日	(有)松田設備工業	(82)0609
16～22日、31日	(有)小宮石材	(89)3205

 **納税期限について**

**12月25日(水)**

・固定資産税(3期)

**12月27日(金)**

・国民健康保険税(8期)

・後期高齢者医療保険料(6期)

スマホ決済  
できます!



12月4日～10日は、人権週間です

# インクルーシブな社会を創造する

## 生涯学習だより

問 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

今年、パリでオリンピックとパラリンピックが開催されました。世界中のアスリートが集結し展開された熱い闘いに世界中が興奮に湧きました。

国際パラリンピック委員会(IPC)のビジョンは、

「パラスポーツを通じ、インクルーシブな社会を創造する」です。

さまざまな障がいのあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に

挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を發揮し活躍

できる公正な機会が与えられている場です。観戦をしながら、私たちは

選手がそれぞれのスポーツに向き合う真摯な姿に感動し、たくさんのエールを送りました。大会をとおして、

社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、既存の発想を転換する必要があることにも気づかされたと思います。

### パラリンピックの始まりは？

パラリンピックの始まりは、1948年7月29日、英国ロンドン郊外にあるストークマンドビル病院で車いす選手(16人)が参加したアーチェリー大会で、第二次世界大戦で脊髄を損傷した兵士のリハビリが目的でした。この大会が原点となり、「パラリンピックの父」と呼ばれるルードウィヒ・グットマン

博士が、パラリンピックへと発展させました。第1回は、1960年ローマ大会。同地で行われた第17回夏季オリンピックが閉幕して6日後に開かれ、23の国から400人の選手が参加しました。そして、1964年に第2回パラリンピックが、東京で開催されたのです。

「五千円札の津田梅子」

どんな人か、

ご存知ですか？

明治四(一八七〇年、

日本初の女子留学生5人

のうち最年少6歳でアメリカに渡り、11年の留学生活の後に帰国しました。

帰国した梅子さんは、日本の女性が、

男性と同じように教育を受けたり職業を選択したりする自由のないことにも

驚きました。その後、多くの困難を乗り越えて、女性が高等教育を受けられる学

校を創り、女性自身の意識を変え、女性の地位向上に尽力しました。津田梅子さん

は、女性が一人の人間として自立して生きることの大切さを世に広めていく先駆けとなった人物です。



### 第2回 歴史講座

日 1月18日(土) 午前10時

場 展示ホール

内 郷土の恩人「中村舜次郎翁」

〜今迄語られない事績等について〜

講 文化財保護委員 草門隆さん

生涯学習センター情報

問 生涯学習センター

☎(83)7021

FAX(83)7025

開 火曜～木曜 午前9時～午後9時  
水曜・金曜・土曜・日曜

休 午前9時～午後5時  
毎週月曜

※夜間の利用がない場合は午後5時で閉館します

●年末年始の休館のお知らせ

12月27日(金)～令和7年1月6日(月)まで図書館・生涯学習センターは休館いたします。



Facebook

寺子屋まつだ

日 12月7日(土)・14日(土)  
内 英会話・算数・ペン習字 など

図書館情報

問 ☎(83)7024

開 午前9時30分～午後5時  
休 館日は生涯学習センターと同じ

【家読の日おはなし会～英語で遊ぼう～】  
日 1月はお休みです。

ゴールド サーカス ミュージアム **GOLD CIRCUS MUSEUM 絶賛開催中です!!**



大ホールにてサーカスを開催しております。ぜひお越しください!



日 12月3日(火)～13日(金) 午後5時30分～7時  
※12月9日(月)はお休み



詳細はこちら

Our Activity



図書館の新刊



著者 原田 ひとか  
原田 ひとか



作・絵 やまじ ゆみこ



10/27

松田町の地震、噴火、洪水といった災害の歴史を学び、現在の松田の防災に関する課題について考えました。



11/9

元プロ野球選手をコーチに迎え野球教室を開催しました。町内外から65人の参加者が集まり野球の基礎から教えてもらいました。



11/2

50歳未満の方を対象にカラオケ大会を開催しました。子どもから大人までたくさんの方が参加してくれました。



11/9

第4回町民大学では、絵本読み聞かせ講師の上甲知子さんに「源氏物語の世界」と題してお話をいただき、源氏物語の世界を味わいました。



きらきらフェスタに伴い、ふるさと鉄道は夜間運行のみとなります。

子どもの館

問 ☎(82)9869

FAX (20)4693

開 毎週金曜～日曜

9時～16時

申 金曜～日曜は子どもの館へ申し込み、月曜～木曜は観光経済課へ申し込み



楽しい折り紙「お正月飾り」

日 12月7日(土)

10時～11時30分

他 寄贈された折り紙を使用

和太鼓教室

日 12月14日(土)

○子どもの部  
10時～11時30分

内 「元氣太鼓」

○大人の部

13時30分～14時30分

内 「道祖神の太鼓」

自然館

問 ☎080(8573)8023

開 毎週金曜～日曜

9時～16時

申 金曜～日曜は自然館へ申し込み、月曜～木曜は観光経済課へ申し込み



キャンドルを作り、ロウソクの炎を調べよう

日 12月14日(土)

9時30分～12時

内 ①廃油できれいなキャンドルをつくろう

②ロウソクの炎のふしぎを調べよう

服 汚れてもよい服装

定 15人

(エプロンなど)

保健

問申 町健康福祉センター

☎(84)1195

子育て健康課

☎(84)5544

場 町健康福祉センター

※健診の詳細は個別通知をご確認ください

ヘルスアップセミナー

日 12月6日(金)

13時30分～15時

場 町健康福祉センター

2階 機能訓練室

内 腰痛改善ストレッチ

講 健康運動指導士

高垣茂子たかがきしげこさん

定 先着20人

持 筆記用具・タオル

飲み物・室内用運動靴

ふれあいヨガ(申込制)

赤ちゃんとスキンシップ

をとりながら、リフレッシ

ユヤ産後の体のメンテナンスをしましょう。

日 12月10日(火)

受付：10時15分～

対 令和6年9月～11月生まれのお子さんとそのお母さん

持 バスタオル、飲み物、

母子(親子)健康手帳

期 12月3日(火)

スリムアップ教室

日 ①12月13日(金)

②令和7年1月10日(金)

13時30分～15時30分

場 町健康福祉センター

2階 機能訓練室

内 ①おなかすっきり脂肪燃焼講座

②いつまでも歩ける健脚づくり講座

健康運動指導士

高垣茂子たかがきしげこさん

対 町内在住で70歳未満の方

期 ①12月11日(水)まで

②12月16日(月)～

令和7年1月8日(水)

持 筆記用具・タオル

飲み物・室内用運動靴

1歳6カ月児健康診査

日 12月18日(水)

3～4カ月児健康診査

日 12月25日(水)

すくすく育児相談

日 令和7年1月7日(火)

受付：9時30分～10時30分

※受付後、順次相談を開始

相談

精神保健福祉相談(専門医による無料相談)

問 小田原保健福祉事務所足柄上センター 保健予防課

☎(83)5111 内線424

不眠、うつ、アルコール依存などのこころの不調に関する相談を、精神科医師

と福祉職がお受けします。

日 12月10日(火)

令和7年1月14日(火)

2月18日(火)

場 足柄上合同庁舎4階

小田原保健福祉事務所

足柄上センター

他 事前予約制

**保健師による  
ミニ相談会**

問 福祉課

☎(83)1226

保健師によるミニ相談会を実施します。介護や健康のこと、気になることなど個別でご相談いただけます。

日 12月23日(月)

10時~11時45分

場 地域サロンまつだ

(松田惣領1321)



**案内・募集**

**松田わくわくお買い物券  
使い忘れにご注意ください**

問 松田町商工振興会

(足柄上商工会内)

☎(83)3211

**観光経済課**

☎(83)1228

松田わくわくお買い物物券の有効期間は12月31日(火)までです。期間を過ぎた券は無効となりますので、忘れずにお使いください。

**年金生活者支援給付金**

問 年金ダイヤル

☎0570(05)1165

年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対 老齢年金、障害年金、遺族年金を受給している方で一定の基準を満たす方

※対象の方には、日本年金機構より請求のご案内が届いていますので、必要書類をお早めにご提出ください

※これから年金を受給し始める方は、年金請求の手続きと併せて年金事務所または町民課窓口でご申請ください

**私有地の樹木所有者・  
管理者の皆さまへ**

問 観光経済課

☎(83)1228

個人が所有する農地・山林などの樹木が、農林道に倒れたり張り出したりすると、交通の支障となるだけでなく、事故に繋がる可能性があります。道路へ張り出した枝、倒れる危険性のある樹木は、事前に剪定や伐採をお願いします。

**パブリックコメント  
(意見公募)のお知らせ**

問 環境上下水道課

☎(83)1227

足柄上地区1市5町では、地区内の3つの可燃ごみ処理施設を集約して、新しい施設を整備する事業を進めています。

この施設の整備に向けた基礎資料とするために、施設規模や処理方式などの基本的な事項をまとめた「足柄上地区新可燃ごみ処理施設に係る施設整備基本計画(素案)」について、皆さまからの意見を募集します。詳細は町公式サイト(12月中旬に掲載予定)をご確認ください。

設に係る施設整備基本計画(素案)について、皆さまからの意見を募集します。詳細は町公式サイト(12月中旬に掲載予定)をご確認ください。

【募集期間】

12月17日(火)~

令和7年1月16日(木)

【閲覧場所】

町公式サイト、役場1階

環境上下水道課窓口ほか

【意見の提出方法】

① 郵送 ② FAX

③ メール ④ 窓口提出

【意見に対する考え方の公表】

令和7年4月頃を予定

**SDGS推進  
プラットフォームに  
登録しませんか**

問 政策推進課

☎(83)1222

SDGS推進プラットフォームとは、地域活動や自分が行っている活動を登録し、取り組む目標を宣言することができます。登録者は宣言された活動の応援

や、サポーターになることができ、プラットフォーム内で連携・協働が行えます。個人、法人問わず登録ができますので、活動の紹介や協力人員の募集など、幅広く利用できますので、ぜひご利用ください。



登録はこちら



詳細はこちら

**町の情報発信中**



LINE



Twitter



Instagram



マチイロ

「さくらねこ」活動への  
ご理解とご協力をお願い

問 環境上下水道課  
☎(83)12277

飼い主のいない猫の繁殖による殺処分や、糞尿による近隣トラブルを防ぐために、町では、公益財団法人「さくらねこ」による「さくらねこ無料不妊・去勢手術事業」に行政枠として参加し、手術が無料になるチケットを配布しています。

「さくらねこ」の活動とは、飼い主のいない猫を捕獲して不妊・去勢手術を行った上で耳の先を桜の花びらのようにV字カットして元の場所に戻し、地域の猫として一代限りの命を全うさせる取り組みです。チケットの数が限られているため、配布を希望される方は事前にお問い合わせください。



イベント・  
講座

障害者週間キャンペーン「街角アートギャラリー」を開催します

問 町社会福祉協議会

☎(82)0294

町内障がい者施設の活動紹介や、手作り作品の展示を行います。近くにお出かけの際には、ぜひお立ち寄りください。

日 12月10日(火)～

25日(水)

場 さがみ信用金庫松田支店

【主催】

町社会福祉協議会

【後援】

松田町

【協力】

さがみ信用金庫松田支店、特定非営利活動法人KONOMYすみれの家、社会福祉法人足柄緑の会コスモス学園松田センター

家族介護教室  
「介護にまつわるお金のはなし」

問 福祉課 ☎(83)1226

ご家族を介護されている方、ご家族の介護に関心をお持ちの方を対象に家族介護教室を開催します。また、介護の学びの経験がない方も、ぜひご参加ください。

日 12月16日(月)

13時30分～15時30分

場 町役場1階 1A会議室

定 20人

ひとり親家庭対象  
「年末おたのしみ」は「

問 町社会福祉協議会

☎(82)0294

日 12月23日(月)

16時～19時

場 町社会福祉協議会

(町健康福祉センター1階)

対 母子父子ひとり親家庭

(子の年齢が18歳まで)

定 先着80食

※事前予約必須

「つながりみんなの心」  
をテーマに第40回東西  
地区障害者文化事業を  
開催します

問 福祉課

☎(83)1226

障害者週間の記念行事として、県西地区内に住む障がい者の交流を図るとともに、広く地域住民の方々に障がいについて周知し理解を深めて協力を得るなど、障がい者が地域で生き生きと生活できる環境づくりを目的としています。

日 12月7日(土)

9時30分～15時

(開会式10時予定)

場 小田原市川東タウンセンター

マロニエ

3階ホール301集會室

【内】

【作品展・手作り製品販売】

県西地区の障がい福祉関係機関・団体などの作品展示、手作り製品の販売

【交流会】

楽器演奏・踊りなどのアトラクション

【主催】  
県西地区障害者文化事業  
開催協議会



補助金

高齢者等エアコン設置  
費助成事業の対象を  
拡大しました

問 福祉課

☎(83)1226

対 次の条件を全て満たす世帯  
・ 町内在住の65歳以上の方を含む世帯  
・ 家にエアコンがない、故障などにより使用できないエアコンがない世帯  
・ 生活保護世帯(条件あり) または住民税が非課税、もしくは世帯全員が均等割のみ課税の世帯

・ 町税などの滞納がない世帯

補 ・ 町内の事業所で購入設置した費用(税込)

▼上限8万円/1世帯1回

**申** 福祉課窓口  
 ※詳細はお問い合わせください  
 他 購入前に事前申請が必要です。

**農業経営収入保険加入促進補助金**

**問** 補助金については観光経済課 ☎(83)1228  
 収入保険については  
 神奈川県農業共済組合  
 ☎0463(94)3211  
 または神奈川県農業共済組合西部支所  
 ☎(82)0138

農業収入の減少などに備えて、町在住の個人または町内に所在する法人が、全国農業共済組合連合会の収入保険制度に加入する場合の掛捨て保険料を補助します。  
**対** 保険期間令和7年1月～12月分（新規加入申請は令和5年12月まで）の全国農業共済組合連合会収入保険制度に加入した方または法人。  
**補** 上限10万円

**申** 町で定める申請書兼請求書、収入保険制度に加入したことを証明できるもの、保険料負担額がわかる書類を令和7年2月28日（金）までに提出

**勤労者住宅資金利子補助制度**

**問** 観光経済課 ☎(83)1228

町では、町内で自己居住の新築・購入・増改築をした方の住宅資金融資の支払い利子の一部を補助しています。令和6年分の申請受付を令和7年1月6日（月）から開始しますので、詳細は町公式サイトをご確認ください。お問い合わせください。

**【令和6年分対象者】**  
 令和3年2月以降に当初借入金額の返済を開始した勤労者  
 （返済の延滞や税などの滞納がある方は対象外）  
**【対象融資機関】**  
 本店、支店または出張所

が神奈川県内に所在する金融機関

**補** 当初借入金（50万円以上3000万円まで）の0・2%×利子償還月数÷12カ月

**【補助期間】** 当初借入金の利子の返済を始めた月から起算して36カ月以内（毎年1月に前年1月～12月分の申請が必要）

**【提出書類】**

- ① 交付申請書（勤務先と融資機関の証明が必要）
- ② 登記簿謄本の写し（1年目のみ）
- ③ 工事請負契約書など、住宅の契約が分かる書類の写し（1年目のみ）

※継続申請の方は①のみ  
**申** 令和7年1月6日（月）～1月31日（金）までに必要書類一式を観光経済課に提出



**税務課 税務課資産税係 よりお知らせ**

**問** 税務課 ☎(83)1224

各種届け出書類・要件などの詳細は、お問い合わせいただくか、町公式サイトをご確認ください。  
 各種届出に  
 ついてはこちら



**家屋を改修された方へ 固定資産税減額制度のお知らせ**

対象の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に係る固定資産税が1年度分に限り減額されます。

**【対象改修工事】**  
 耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修

家屋を取り壊したときは「家屋滅失届」を提出してください

固定資産税は、毎年1月

1日現在の所有者に課税されます。令和6年中に家屋を取り壊した方は、税務課資産税係まで「家屋滅失届」をご提出ください。  
 ※届け出がないと、課税されることはありませんので、ご注意ください。  
 なお、法務局で滅失登記の手続きが済んでいる方は、届け出の必要はありません。

**期** 令和7年1月31日（金）  
 未登記の家屋の所有者を変更したときは「家屋所有者名義変更届」を提出してください

相続、売買、贈与などで未登記家屋（倉庫・蔵などを含む）の所有者が変わった場合は、税務課資産税係まで「家屋所有者名義変更届」を提出してください。  
 なお、法務局で所有権保存登記の手続きが済んでいる方は、届け出の必要はありません。



# カメラレポート

10/19



小田原短期大学で開催された小峰祭で、寄地区のお茶をつかったスポンジケーキが販売され、好評を博しました。また、お茶の試飲も行い多くの方に楽しんでいただきました。

10/23



明治安田生命保険相互会社様より、『地元の元気プロジェクト』の一環として71万900円(累計241万8,400円)の寄附を頂きました。

11/2・3



第15回神山文化展が開催され、約50点の作品(書や手芸など)が展示されました。ふれあい会(神山)を中心に、住民同士のふれあいの場となりました。

11/4



丹沢大山クリーンキャンペーンに90の方が参加され、清掃活動を行いました。回収したごみは140kg(去年の2倍)となりました。ご協力ありがとうございました。

11/9



昭和女子大学で開催された秋桜祭に奴さんが参加してきました。奴さんクッキー(100枚)とおひるねみかんジュースの販売を行い、2日間で完売し、学生の手作りブースもにぎわっていました。

11/10



第25回まつだ産業観光まつりが開催され、千葉県横芝光町のネギと長野県千曲市のリンゴ(8年ぶり)は、1時間程度で完売し大人気でした。大名行列やパレードには子どもから大人まで多くの方の参加をいただきました。

11/10



扶美吉会による第4回チャリティー舞踏発表会が町生涯学習センターで開催されました。募金は町に寄附いただきました。(会主：千祥弥喜代さん)

11/17



姉妹町である千葉県横芝光町の産業まつりに参加してきました。特産品の展示や、みかんやサクラムスの焼き魚の販売をしました。

11/18



寄小学校の6年生の児童が3人が「虫沢古道を守る会」が行っているタケ山古道のハイキングコースの整備活動に参加し、道標の交換や階段の修繕などの活動を行いました。

●人口 10,264人(-7) 男 5,096人 女 5,168人 ●世帯 4,541世帯(-12) 令和6年11月1日現在 ( )内は、前月比

騒音などで町同報無線が聞き取れないときは…フリーダイヤル 0120-04-1221